

# 子どもルーム(学童保育)

## 春季補助員募集中!!

# 春休み



### 子どもルームとは

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童に対して、放課後や長期休業期間に生活や遊びの場を提供することにより、児童の健全育成と保護者の子育て支援をする事業です。千葉市が設置し、千葉市社会福祉協議会が運営しています。

### 業務内容

子どもルーム開設時間内において、児童と共に活動しながら、基本的な衣食住を含めた生活を具体的にサポートすること、また安全確保と健康管理を業務とします。

### 募集対象

令和7年3月25日現在で、18歳以上70歳未満の方（高校生不可、資格不要）。

### 雇用条件

(1) 千葉市社会福祉協議会の非常勤職員（春季補助員）として雇用します。

(2) 雇用期間は、令和7年3月25日(火)～令和7年4月9日(水)です。

※ 日曜・祝日の勤務はありません。勤務開始日応相談。

### 勤務日及び時間

(1) 勤務日：月曜日～土曜日のうち週3日以上の勤務（応相談）

(2) 勤務時間：7時45分～19時00分の時間帯の中での調整（応相談）

※具体的な勤務日・時間については配属されたルームと調整

(3) 休憩時間：6時間勤務まで休憩時間なし。6時間を超え8時間勤務までは45分休憩、8時間超は1時間休憩

### 勤務場所

千葉市内にある子どもルームのいずれか

### 賃金及び手当

(1) 賃金：時給1,140円（令和6年度実績）

(2) 通勤手当：勤務場所までの片道距離が1km以上の場合、月額上限55,000円まで実費支給。車、自転車、バイク利用の場合は距離に応じた日額支給。

(3) 時間外勤務手当：8時間を超えた勤務の場合 時給1,425円

### その他

労災保険加入あり

### 申込方法

履歴書を郵送にて申込。

※本人希望記入欄等に、下記についてご記入ください。

①「春季補助員希望」と記入してください。

②通勤時の車又はバイク利用の可否(勤務地により車通勤できない場合もあります)

③雇用期間中、勤務が出来ない期間がありましたら、ご記入ください。

### 募集締切

令和7年3月7日(金)必着

※応募状況により、引き続き募集する場合がありますので、お問い合わせ下さい。

### 申込及び問合せ先

千葉市社会福祉協議会 児童育成班

〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザC棟3階

TEL：043-209-6055